

## 令和3年度第2回さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク 議事録

- 1 日 時 令和3年11月12日(金) 10時00分～11時30分
- 2 会 場 さいたま市立教育研究所 2階 第2研修室
- 3 出席委員 沢崎 俊之 神尾 尊礼 岡野 育広 久世 晴雅 橋本 哲  
(敬称略) 村山 和弘 須藤 明 森田 裕 若松 隆 豊島 登  
田邊 泰 竹越 利之 長谷場明博 直井 将成 越智 弘  
瀬戸口憲二 高橋 篤 辻村 佳久  
平沼 智 (高崎 修 委員の代理)  
長澤 和哉 (北里 大介 委員の代理)
- 4 欠席委員 登坂 英明 松本 敏雄 望月 三之 根本 淑枝 品田 匡央  
(敬称略) 八島 健 高崎 修 北里 大介
- 5 事務局 加藤 治 子ども育成部長  
栗原 ゆり 青少年育成課長  
宮澤 裕昌 青少年育成課課長補佐兼係長  
金子めぐみ 青少年育成課主査  
武井 悟 青少年育成課主査  
野間 郁花 青少年育成課主事  
浅見 正史 指導2課参事兼課長  
中澤 佑介 指導2課主任指導主事  
内野多美子 総合教育相談室長  
松本 和紀 総合教育相談室主任指導主事

## 6 議 事

### 1 開会・あいさつ

資料確認

#### ①会議資料 次第

委員名簿

資料綴り

- (1-1) 令和3年度青少年健全育成事業の取組
- (1-2) 児童いじめ相談受付件数
- (2-1) さいたま市におけるいじめの現状
- (2-2) 令和3年度「いじめ防止シンポジウム」
- (2-3) 令和3年度「いじめ防止シンポジウム」アンケートのまとめ
- (2-4) いじめ相談件数(相談先別)の推移について

(参考資料)

さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク規則

さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク運営要綱

②青少年育成さいたま市民会議広報紙「はばたき」33号

③神尾委員から提供された資料

④久世委員から提供された資料

⑤いじめ防止啓発用マイクロファイバークロス

2 委員代理の出席について

沢崎委員長から平沼学校教育部長と長澤北部児童相談所長の出席を求める旨の報告

3 初めて参加する委員の挨拶

(高橋副市長、竹越大宮北高等学校長)

4 議題

(1) いじめ防止のためのさいたま市の取組について

①市長部局の取組について

○資料1-1により、青少年育成課から説明

- ・青少年健全育成事業の取組について青少年育成課から説明

○資料1-2により、令和2年度及び令和3年度上半期の児童いじめ相談受付件数について北部児童相談所から説明。

②教育委員会の取組について

○資料2-1、2-2、2-3により、指導2課から説明

- ・いじめの認知件数について報告した。また、いじめ防止の取組として、今年度実施した「いじめ防止WEBシンポジウム」について映像を映して報告した。

○資料2-4により、総合教育相談室から説明

- ・さいたま市の教育相談体制、いじめ相談件数(相談先別)の推移について説明した。

<質疑>

(沢崎委員長)

スクールロイヤーについて、いつから実施しているのか教えてほしい。

(指導2課)

令和元年度の9月から、国の補助を受けて実施している。市内各区に1人と総括する方1人の合計11人を配置している。各学校からの依頼を受けて相談、研修、予防授業等を行っている。

(沢崎委員長)

私も、いじめ防止シンポジウムに参加した。市内の小学校、中学校、高等学校等にオンラインで配信し、その場で質問に対して回答・集計していた。その後、ある学校を訪問した時に「参加していました。」と生徒に声をかけられた。

(2) 各団体の取組、子どもの状況について

(沢崎委員長)

市からいじめの状況及びいじめ防止の取組について説明いただいたので、各団体の取組、子どもの状況について委員の皆様からお話ししてほしい。はじめに資料を提供くださった神尾委員、弁護士会の取組についてお話しいただきたい。

(神尾委員)

資料に基づき、埼玉県弁護士会の取組について説明する。

スクールロイヤー事業といじめ予防授業と保護者向け学習会の3方向で取り組んでいる。

スクールロイヤーには2種類あり、さいたま市のスクールロイヤーは各区10名、埼玉県のスクールロイヤーは4名である。私は県の東部、特別支援学校を担当している。

スクールロイヤーとは何かというと、学校のアドバイザー的立場で、具体的には、先生方から挙げたいろいろな問題を校長が拾い上げ、弁護士会を經由して私達に対応する。学校の代理人でなく、アドバイスをやリーガル支援を行っている。

スクールロイヤーとしては、各学校からの依頼により学校に出向いて相談を受けている。主な内容は、いじめ、保護者対応、事故対応など。

いじめ予防授業は、児童生徒へのアプローチであり、学校からの要請を受け、弁護士会を經由して授業のできる専門の弁護士が実施している。私は、今年2件担当した。平均して年に20校程度で実施、学年単位で行うことが多い。志木市では、毎年定期的に実施しており、弁護士会としてもこのような取組が大事だと考えている。内容としては、学校の要望に合わせて、いじめに関わる身近な問題などで、小6から中学生だと、ラインの内容が多い。小学生だと、運動会の話やドラえもんを使いたいじめの構図についての話など。

保護者向け学習会は、保護者へのアプローチとして、今後取り組んでいきたい。いじめにおける保護者の立場について扱う。

いろいろ相談を受けていると、いじめは保護者の問題であることも多い。保護者の社会的トラブルや失職が家庭の環境に影響を与える。

このような取組を行っているが、まだ不十分だと感じる。他の機関との連携が必要と感じている。

(沢崎委員長)

次に人権教室を開催している瀬戸口委員からお話しいただきたい。

(瀬戸口委員)

人権擁護委員会では、相談活動を行っている。毎月、第2木曜に中央区のコンナレーで人権に関する相談を行っている。

また、人権教室については、幼稚園でも行ったが、主としては学校からの依頼を受けて行い、直接子どもたちに話しかけている。

(沢崎委員長)

次に、民間の教育機関の取組、子どもの状況についてお話をうかがいたい。

(橋本委員)

おおぞら高等学院では、オンライン授業と対面の授業とを並行して実施している。生徒の状況は見えづらい。我々が認知しているいじめの件数は減っているが、隠れているかもしれない。それが課題であると考えて対応している。

その中で、保護者との連携のためにスマホのアプリを導入した。学校では言えないが、母親には言えるということもあるので、9時から6時として始めた。クレームや無理難題等が殺到する心配、懸念もあったが、今のところない。

私自身が保護者としてPTAの会合もラインでやり取りしている。保護者は慣れている。そういう時代になっている。

(沢崎委員長)

次に村山委員、お願いしたい。

(村山委員)

スポーツ協会には、この間、苦情や相談が100件を超えている。

匿名の保護者からの、指導者に対する苦情、相談が多い。さいたま市では緊急事態宣言下で練習が中止されているのに、他市で行っている等。コーチは、子育てが終わった人が多く、学校の情報が入ってこない。市の教育長からのメッセージ等を把握していないこともある。

当協会は、20年前は教育委員会の下にあったが、合併後、市長部局の下になった。情報の共有をしっかりとする必要がある。

感染者が出たとの情報が入ると、家族感染であるにも関わらず、塾で感染したのか、スポーツ団体に感染したのか、どんな種目か、なぜ言えないんだ、なぜ活動を中止しないのか、うちの子を退団させる等の話になることがある。コロナ感染の情報が入ると、若い人たちは、種目が特定されると、同じ種目の少年団に入っている子みんなが学校でいじめられる、偏見の目で見られるという話になったり誤解が生じたりすることもある。指導者は子育ての終わった50～60歳代であり、今学校はどうなっているのか等こういう会議の話聞かせたい。

スポーツ協会では、1月にスポーツ少年団の役員、指導者や保護者、一般市民を対象にガバナンス、コンプライアンスを中心に「スポーツインテリジェンス」セミナーを実施する予定である。望月弁護士のセミナーとグループワークを行う。

3月には、大阪体育大学の土屋教授による「グッドコーチング」の研修を行う。

ある中学校の保護者から、指導方針について意見したところ、うちの子は試合で使ってもらえなくなったとの訴えがあった。匿名であり、保護者からの一方的な情報なので対応できないが、憂さ晴らしのようなどころもあり、その後は相談が来ない。

(沢崎委員長)

社会福祉事業団の若松委員、お話しいただきたい。

(若松委員)

社会福祉事業団の私の部署では、74放課後児童クラブ、18児童センターの指定管理者として担当している。コロナの緊急事態宣言が明けで利用者が増えてきている。

いじめ防止に関しては、保護者会にも協力していただき、入室のしおりに言葉遣い「ぼ

かぼかことば」と「冷え冷えことば」について掲載して、健全育成を図っている。「ぼかぼかことば」は、挨拶や「ありがとう」の言葉。「冷え冷えことば」は、相手が嫌がるような言葉である。これを壁面に掲示したりもしている。私たちは、この指導がいじめ予防につながると考えて、研修会を開いたり職員に周知したりしている。

(沢崎委員長)

今日欠席の品田委員から情報が寄せられているので、事務局に代読してもらいたい。

(青少年育成課)

品田委員から情報をいただいているので、代読する。

学習塾から見える子どもたちの状況については、小中学校が休校することなく運営していることで、子どもたちの日常は戻りつつある。

弊社の市内の教室では感染者は発生していないが、感染予防に努めている。

濃厚接触者となった生徒が孤立しないように、学びを継続するためにオンライン授業で欠席補充を実施している。

感染者数の拡大により学校のオンライン授業と対面授業の併用、定期テストのスケジュールの変更等、度々発生するイレギュラーな対応に気持ちがついていけない子どもが少なくない。変化にうまく適応できる子とできない子がいるので、休み時間の声かけや会話を意識的にしている。また、塾に登校する子の表情に注視するようにしている。

オンライン授業は、新たな授業形態として今後も定着してくると思うが、一部の小中学生では、学習効果が期待できないケースもある。

オンライン環境が整っていない家庭もあった。自宅から学校や塾に空間移動することでオン・オフが切り替わるので、自宅で授業を受講することで集中力が著しく低下する子や対面授業でないと学習内容が定着しない子もいる。子どもたちの学習意欲や自己管理能力の差異によっては、オンライン授業は効果を発揮しない。

(沢崎委員長)

次に学校・PTAの取組、子どもの状況についてお願いしたい。

(田邊委員)

学校は日常を取り戻りつつある。学びを止めないようにと、配慮、工夫して取り組んでいる。子どもたちは少しずつ活動を取り戻しつつある。

9月、文化祭は、例年の文化センターでの開催はできなかったが、オンラインで実施した。子どもからは、嵐の「カイト」に合わせて生徒全員出演のPVを作って、みんなで見るなどした。

ミラクル・ワークでは現場に行つての職場体験はできなかったが、リモート企業訪問として6か所の職場の協力をいただき実施した。

いじめ防止のPVを近隣の小学校と一緒に制作した。これから見る。

(長谷場委員)

子どもたちは、コロナ禍の中でも登校していた。たくましさを感じる。コロナが落ち着いてきて、今までどおりが戻りつつある。

保護者に対して、8～9月は校内への立ち入りを控えていただいたが、10月以降はこれまで通りとした。

先日の文化祭は、直接保護者に来ていただくのとライブ配信の両方で実施した。教職員はマスク、フェイスシールドで予防策を徹底した。

いじめ防止については、言葉遣いやあいさつについて年度当初から指導を徹底している。今週は「心を潤す4つのことば」推進週間として、学校だより等で保護者、地域に呼び掛けている。

(竹越委員)

8月下旬から学校はハイブリッド授業を行ったが、本校では、生徒はほとんどが出席した。学年で10人ほどがオンラインで授業を受けた。

文化祭は、9月に校内で生徒だけで実施した。保護者には来校を遠慮していただいた。

10月の修学旅行は、12月に延期した。

コロナによるハイブリッド授業の影響か、長期欠席の生徒は、学年2～3名でている。

いじめについては、タブレットでアンケートを実施した。またクラス代表や風紀委員会で取り組んでいる。調査ではいじめの事案は出てこなかったが、本当にいないのか、いるかもしれないと思いながら取り組んでいる。

(豊島委員)

教育委員会の指導、指示に従って取組を続けている。教員がいじめを発見する率は高くない。保護者からの相談によることが多い。そこで、教員には、洞察力をもって自分のクラスの子のちょっとした変化に気付くように、きちんとチェックするようにと声をかけている。

保護者からの相談について、本校では、年に2回保護者との個人面談を実施している。

1回目は、1学期に全ての保護者を対象に行い、2回目は、希望する保護者を対象に行っている。希望する保護者からのいじめの相談が多く、「実は1学期から」とか、「前の学年でも」というケースも多い。いじめ相談は、保護者にとってもハードルが高いのかと感じる。相談しやすい雰囲気づくり、カウンセラーや相談員がいますよということをもっと宣伝していきたい。

子どもたちも慣れてきて、下校中のふざけや危ない行動などの情報が地域の方から入ることがある。その中に、「いじめ」ととられかねない情報もある。特定の子から逃げる等である。児童が特定されれば、直接指導する。特定されない場合は、地域の方が心配しているので、気を付けるよう指導に当たっている。

校長会では、各区会で校長同士で情報交換している。

(岡野委員)

P T Aとしては、各学校で先生と保護者と連携していじめ防止に取り組んでいる。組織としては、「いじめ撲滅宣言」を会議の始めに唱和したりしている。

昨年度もお話したが、シトラスリボンプロジェクトの運動に賛同している。感染することは悪いことではないということで、チラシの配付をしている。また、ワクチン接種に関して、接種したくてもできない子もいることから、ワクチン差別が起きないように取り組んでいる。

学校では、家庭と教員が連携して取り組んでいるが、いじめは家庭からのケースもあるので、いじめの芽を摘んでいく。弁護士会の神尾委員の話もあったが、役員セミナー、

研修会も実施して、みんなの意識を高めるよう取り組んでいく。

(沢崎委員長)

まだ発言していない委員のお話をうかがいたい。

(須藤委員)

埼玉県公認心理師協会は、会員900名程である。教育関係、医療関係、司法関係、福祉関係に関わっている。

コロナ禍で、健康管理が重要視されているが、コロナの健康管理に注意がいき、他の体調不良を訴えにくい状況があるのではないかと。子どもの心の変化による体の変調を表に出しにくいことが懸念される。

SNS上のいじめは、閉じられている空間、コミュニティの中で行われるので、解決が難しい。サインをいかにキャッチしていくのか、問題意識をもっている。

いじめ認定の難しさを感じる。「いじり」について、いじられている本人自身がいじめられていると意識しないままにすることがあり、問題である。いじめられた経験のある人が、当時は認識していなかった、関わりをもとうと一生懸命だったが、・・・振り返ると、つらい体験、いじめだったと認識するケースがある。

(越智委員)

法務局では、人権について相談、啓発に取り組んでいる。相談は、SOSミニレター、子ども人権110番、メールによる相談の3ルートで実施している。

SOSミニレターは、県内の全ての小学校、中学校、高等学校に配付している。令和2年度には、県内で495件の相談が寄せられた。

子ども人権110番は、令和2年度、県内で578件の相談があった。

メールによる人権相談は、令和2年度、県内で571件の相談があった。そのうち、いじめ相談は208件あった。

いじめ相談への回答については、次の5段階を設定している。

- 1 相手に嫌なことは嫌だと言う
- 2 担任や保健室の先生に話す
- 3 親に打ち明ける
- 4 校長、教頭に話す
- 5 法務局に人権救済を求める

法務局が直接人権救済として対応するのは、学校が対応しない場合であり、令和2年度県内で9件あった。内訳は、小学校5件、中学校2件、高等学校1件、その他1件であった。

(沢崎委員長)

貴重な御意見をいただいた。ここで、高橋副市長から一言いただきたい。

(高橋委員)

それぞれの機関・団体でいじめ防止に取り組んでいる様子が分かり、大変ありがたく、心強いと感じた。

私自身、小学生の頃、転校生だったため言葉のイントネーションの違いを揶揄されたり等々の経験がある。少年時代を振り返ると、私も誰かを傷つけたことがあるかもしれな

いが、差別やいじめは、一方的な攻撃で、「中立」ということはないのではないかと感じる。

さいたま市としては、教育委員会と市長部局が連携・協力し、各機関・団体、地域の方々と一体となって未来を担う子どもの成長を支援していきたい。皆様には引き続き取り組みを続けていただきますよう、ご理解、ご協力をお願いします。

(沢崎委員長)

最後に久世副委員長にお話ししていただきたい。

(久世副委員長)

コロナの緊急事態宣言が解除され、校外学習や修学旅行が実施されるようになった。今朝も、大宮小学校にバスが2台、3台と来ていた。

先程紹介されていた、いじめ防止シンポジウムでは挨拶をさせてもらったが、パネラーの小中学生がとても素晴らしかった。各学校の取組も素晴らしい。

11月の第二東中学校の学校だよりに「いじめ撲滅スローガン」の取組が掲載されていたので、資料として配布した。これは、1中学校の取組だが、各学校がそれぞれに取り組んでいると思う。

「はばたき」を配布させていただいた。挨拶文では、東京オリンピックを取り上げた。8月のオリンピックは、いつの間にか終わった感があるが、感動のシーンがあり、選手の感謝の言葉は素晴らしかった。

また、青少年育成さいたま市民会議の各地区会では、コロナの影響の中でも何としても行事を開催したいと取り組んでいる。過日は、理事会を対面で実施した。

(沢崎委員長)

貴重な御意見をいただいた。時間過ぎてしまったが、ここで終了とし、事務局に進行をお返りする。

## 5 連絡

事務局から、いじめ防止の啓発品マイクロファイバークロスについて連絡をした。

## 6 閉会